

平成21年 第4回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成21年12月11日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成21年12月11日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	安部 三郎君	2番	田原 忠一君
3番	森 昭人君	4番	上野 公則君
5番	後藤 佑君	6番	白水 昭義君
7番	佐野 故雄君	8番	佐藤 済江君
9番	佐藤 隆信君	10番	荒金 啓治君
11番	城 美津夫君	12番	佐藤 克幸君
13番	相原 正和君	14番	笠置 弘君
15番	笠置 久夫君	16番	佐藤 二郎君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 礼二君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	塩川 三次君
総務課長	工藤都四男君	財政課長	越智 好君
企画振興課長	吉良 正英君	税務課長	松木俊一郎君
住民課参事	酒井 保彦君	福祉対策課長	合田 俊君
健康増進課長	八坂 司君	生活環境課長	小石 英介君
商工観光課長	工藤 要一君	農林水産課長	横山 公敏君
都市建設課長	川西 求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長 ...	木付 尚巳君
教育委員会学校教育課長 ...	河野 健二君	生涯学習課長	寺岡 達一君
監査事務局長	畑中 博司君	総務課長補佐	河野 晋一君
財政課長補佐	脇 英訓君		

午前10時01分開議

議長（佐藤 二郎君） 皆さん、おはようございます。引き続き、御苦勞に存じます。

・

開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

・

日程第1 一般質問

議長（佐藤 二郎君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 5番、後藤です。通告に従いまして、一般質問をいたします。

最初の質問は、昨日も出ましたが、二の丸館についてお伺いをいたしたいと思えます。

現在、町内の業者によって立派な館が建設されていますが、完成後の利用がよくわかりません。最初、一般的に考えたら、家建てるときには大体スペースとか何がどのくらいのスペースが要るとかというのは事前にわかった中で家建てるのが普通なんです、そこで観光が絡んでますんで、まずどのくらいの観光客を見込んでいるのか、昨日の話では今が4千人なんで、倍の8千人くらいを見込んでいるような話が出ましたが、それでどのくらいのスペースを予定しているのかをお

聞きをいたしたいと思います。事務所、販売店、食堂、その他スペースがあろうかと思いますが、その根拠をお伺いをいたしたいと思います。

あとの質問については質問席から行いますので、よろしくお願いたします。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの後藤佑議員の御質問の二の丸館につきまして、お答えいたします。

まず最初の御質問の、どのくらいの観光客を見込んでいますかということについてでございます。昨日もお話したんですが、二の丸館を訪れる観光客数の人数につきましては、暘谷城趾周辺の観光客数の数値で御理解をしていただきたいというふうに思います。

その数値は、城下かれい祭やイベント等を含めまして、来場者を本年度で約4万1,800人見込んでいるところでございます。先ほど出ました4千人という数値につきましては、あそこにあります観光案内所を訪れた人の数値でございますので、御理解をしていただきたいと思います。

それで二の丸館の完成後につきましては、来年度以降の目標値として二の丸館の完成後、これまでの来場者の受け入れ等における課題を解消しまして、町の玄関として寄りつきをよくしたということから、観光バス等を中心に飛躍的に来場者がふえると期待しております。できるだけ早い時期に倍増になるようにしたいと考えているところでございます。

2番目の御質問ですが、事務所、販売、食堂、その他のスペースを設定した根拠はということについてでございます。暘谷城趾周辺は、暘谷城趾を中心に歴史的要素が残るとともに、別府湾を一望できる景色のすばらしい日出町の代表的観光資源であります。しかし、訪れる観光客のための観光案内所、施設やトイレ、休憩施設等が整備されておらず、受け入れ体制が十分ではありませんでした。数年前より簡易な観光案内所の整備をするなど対策をとってきましたが、都市再生整備計画による暘谷城趾周辺の整備により、観光客の増加が見込まれるということから、日出町の観光交流拠点として観光客の受け入れ体制を確立することを目的に、暘谷城二の丸館として観光案内、地域特産品の販売、軽食喫茶、休憩所、トイレ、駐車場等を一体的に整備することといたしました。こうしたことに伴い、訪れる観光客や町民の皆さんの利便性と集客効果を向上させるため、日出町にふさわしい施設として、来場者をできるだけ早い時期に倍増になるようにしたいと考えているところでございます。

そうしたことから、施設の各スペースの機能、運営等を次のように考えているところでございます。まず観光案内所ですが、既存の案内所を二の丸館内に移して、観光の各種情報やパンフレット等を来訪者に提供します。また観光ボランティアガイドの活動拠点とします。地域特産品販売コーナーは、日出焼、かれい最中、豊後別府湾ちりめん等の代表的な特産品を紹介、販売し、来訪者の利便性と販路拡大を図るとともに、新たな製品のアンテナショップ的な機能も果たして

いきたいと考えております。また農家直販による新鮮野菜等の農産物の展示即売にも活用する予定であります。

軽食喫茶コーナーは、来訪者の利便性を図る上で必要不可欠なスペースでありますので、集客効果を高めるテナント募集を考えております。休憩スペースですが、来訪者の休憩のためのテーブルやイスを配置するとともに、ギャラリースペースとしても活用し、町の遺産や歴史文化を紹介する展示物や、町民の作品、写真等を展示することにより、町民及び観光客との交流を図ります。

駐車場・トイレにつきましては、来訪者の利便性を考慮し、大型バス等がスムーズに入れるよう道路の拡幅等を行い、バス及び乗用車の駐車場を確保しております。またトイレは、スペースを広く、数も多目に計画しております。そのほか中庭に地域交流スペースがありますが、各種イベント等に多くの町民の皆さんを初め、来訪者にも有効活用していただきたいというように思います。

以上が主なスペースの機能の概要ですが、その運営体制等につきましては、全体的な維持管理は日出町で行い、観光案内所及び特産品販売コーナーにつきましては、日出町観光協会へ委託する計画でありますので、何とぞ御理解御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 大体大まかに出たんですが、トイレの数なんですが、これ女子用とトイレ用と幾つずつ予定しているんですか。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 現在、行われております二の丸館のトイレについては、面積的には約60平方メートルとっておりまして、中に多目的トイレが1基、それから女子のトイレが5基、そして男子が和式と申しますか、立つほうが3基と洋式が2基で現在建築が進められているところでございます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） バスが3台ということなんですが、最大ですね。館のあの大きさにしては若干トイレの数5つじゃ、女子用が少ないかなという気がいたします。なぜならば、長くおってもらうためには並んだほうがいいかもしれませんが、我々があっちこっち高速だとか行ったときに、女子用のトイレはずっと列つくって並んでますよね。運動会しかり。だから、やはり女子用のトイレというのは男子に比べて若干多目にしたほうがお客さんの利便性というのはいかなという気がいたします。そこら辺はまたできれば考慮をしていただきたいかなという気がいたします。

それと昨日の若干関連で質問してますんで、あと残りの分をいたしたいと思います。豊岡小学校との関連がありますが、太陽光発電が今盛んに全国でやられてます。まして、今年から全国的に太陽光発電の売電が電力会社1キロ48円ですか。一般家庭の3倍か4倍の値段で買うわけなんで、確かにつければそれだけの効果があるのかなという気がします、そこら辺はどのように考えているのかお聞きいたします。二の丸館と豊岡小学校両方お聞きいたします。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問の二の丸館の太陽光発電の計画はありますかということについてであります。確かに今太陽光発電については脚光を浴びてるところでございますが、御質問の二の丸館における太陽光発電システムにつきましては、暘谷城趾周辺の景観保全等を考慮して、現在その導入計画については控えさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） 後藤佑議員の、豊岡小学校の太陽光発電設備の設置についての御質問にお答えいたします。

近年、地球規模の環境問題が世界共通の課題として提起されておりまして、学校施設におきましても、環境負荷の低減や自然との共生に対応した施設を整備することや、未来を担う子供たちが環境問題を身近に感じられるように工夫することが重要であるとされております。

このようなことから、豊岡小学校の校舎改築に当たりまして、この太陽光発電システムを導入いたしまして、発電の仕組みや原理、CO₂削減効果等、子供たちへの環境教育に活用するとともに、地球温暖化、省エネルギー、省資源等に幾らかでも貢献できればと考えております。

具体的に豊岡小学校の新校舎にどの程度の発電設備を設置するかにつきましては、現在実施設計中ですので、まだ未定であるんですが、国の示された資料によりますと、平均的な学校の規模、延べ床面積で5千平米に20キロワットのパネルを設置した場合、学校1校当たり年間の電力需要を1.2から2.7割程度削減でき、年間21万円から26万円程度の電気代が削減できると示されております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） ちょっと太陽光のほうが出ましたので、ちょっと二の丸館の太陽光発電でお聞きしますが、二の丸館の商工会館側か、あっち側だったら、私、別に関係ないと思うんですけどね。なぜならば、ここ図書館もありますしね、洋館建て図書館建ってるし商工会館もありますんで、向こう側建てたってそんなに二の丸館云々言うんなら、図書館のあたりもあんなに立派な洋館なんで、別に気にすることはないんじゃないかなという気がいたしますが、どう

でしょう。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 商工会館側ということで、私のほうも一応まちづくり交付金事業を担当しております都市建設課等と話をしたんですけども、向こうから見ると、屋根も丸見えで、屋根が見える部分等が非常に見えますんで、そういった部分からすると、あそこにもし太陽光のあれを置いたときにいかなものかなということが懸念されましたので、一応あそこを景観条例の指定地域していますので、そういった意味からできるかどうかというのはもうちょっと時間をいただきたいというふうに思いますし、付近、地域の周りの人とも協議をしないとイケませんし、そういった部分で、今のところはそういうことで、町から率先してそういうことについてはちょっと控えているというところがございますので、御理解をしていただきたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 日出町には太陽光発電の全国的なスペシャリストの会社もありますし、いろいろ相談をするといいいんじゃないかなと思います。まして昨日の発言では、二の丸館の光熱費が60万円とちょっとお聞きしたんですが、60万円というのは月5万円なんです、私は5万円で成り立つのかなという気がいたします。ですから、こういう太陽光発電をすると、逆に売電ができるわけですから、逆に収入になってくるのかなという感じがしないでもないです。それで検討するというところで前向きにお願いいたしたいと思います。

それと豊岡小学校の太陽光については20キロワットということなんで、今、平日どのくらいの電気を使っているかわかりますか、どうぞ。

議長（佐藤 二郎君） 教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） 平日ということではないんですが、平成20年度の年間電気料といいますか、金額で平成20年度の決算で160万円という数字になっております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 160万円ということは、やっぱり12で割って十何万円ですかね、1カ月、そういう結果になろうかと思いますが。確かにこの太陽光については20キロ、平日はやっぱり売電が、私の感じではできるんじゃないかなと思います、学校の中ですね。それとエアコン、夏の場合は特にエアコン等の使用も結構かなり出てくると思うし、20キロあったら余裕が出てくるのではなからうかなと思います。ありがとうございました。

それではもう一つ、豊岡小学校に入りたいと思います。今、全国的に校舎の新築等では木材が盛んに使われております。特に大分県の場合は林業が盛んなんで、机やいすの木材化が考えられないかなと思いますが、豊岡小学校の建築で、そこら辺まで考えているのかどうかをお聞きをい

たしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） それでは、豊岡小学校建設に当たって木材使用の件、質問についてお答えいたしたいと思います。

学校施設は児童生徒の学習の場であると同時に、1日の大半を過ごす生活の場であることから、それにふさわしいゆとりと潤いのある環境として、整備することが重要であると考えております。木材を使用した校舎づくりは、木がもたらす心の安らぎ、木材を利用することで生まれる校舎への愛着、地域文化の理解促進などの効果が期待されるところであります。また木材の持つ香り、足裏から伝わってくるぬくもりなど、学校生活で無意識のうちに木の癒しを体験し、このことによりまして子供たちの中に心理的なもの、身体的なものが効果的に培われていくのではないかとも言われております。

文部科学省におきましても、平成10年の1月、学校施設における木材使用の促進についての通知を出すなどして、木材の普及を図っております。本年度豊岡小学校校舎の実施設計を進めておりますが、本年3月に小学校とPTAから校舎建設に向けての要望書が教育委員会あてに提出されておまして、この中にも新校舎の内装には木材を多用し、温か味のある空間づくりをしてほしいとの要望もありますので、机いすをはじめとする備品類や、廊下や教室の床を中心とした内装材等につきましても、財政状況の厳しい折ではありますが、予算の許す範囲内で、できる限り取り入れていきたいと考えているところであります。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 全面的に木材を利用するということが大変ありがとうございます。特に大分県は林業が盛んということで、大分の木材を使っていただくと大変ありがたいかなと思います。

それともう一つ、学校の建築ということで、今非常に建築やらいろんな関連企業、すべて地元でJVを組んでできないかなということをお願いいたしたいと思います。なぜなら、竹田市が玉来小学校を建てるときに、竹田は日出よりも人口少ないんですけど、あそこは全部竹田市内の大手の2社でJV組んで建ててます。もちろん電気設備、すべて地元でやっていますんで、やろうと思えば地元でやれないことはないと思いますし、そこら辺を今から設計するわけですから、入札等ですべて地元でやったというのは、やはり今非常に厳しいときなんで、よそから来たって税金はやはり地元が払うわけなんで、そこら辺の考え方といいですか、方法がわかれば教えていただきたいなと思います。

議長（佐藤 二郎君） 教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） 校舎建設に当たっての発注段階のことであると理解しますが、来年度、具体的にその発注時期になりましたときに前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） できるだけ自場でできるようにお願いしたいと思います。

それと、設備にしたって設備水道のもありますし、電気も、日出町も電気ありますんで、そこにやれば割り振り等はそこをやってできるんじゃないかなと思いますんで、そこら辺町長のほうから考えをお聞きいたしたいんですが。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 後藤議員からの御質問であります。私は豊岡小学校は私ども現代世代に生きるものとして、次世代の児童生徒にやっぱり最大の贈り物をしないといかんと、そういうふうにも思っておりますので、精一杯いい校舎を立ち上げていきたいと。そのために私も設計の主任とか責任者の方々直接お会いして、どういう校舎をつくらうとするのかについてコンセプトをお伺いしました。その中には、先ほど日出町の私どもが言うておる4次計画の自然に調和した子供たちが活力ある施設、活力が出てくる施設にすると、こういうことでお話がありましたし、いろんな校舎のつくり、考え方、私は大変立派なものができるんじゃないかというふうに大いに期待をいたしております。ひとつには、できるだけ仮設校舎を今回つくらずにやろうかと。少なくとも2棟ぐらいの仮設校舎が要るわけですが、つくらずに工夫を凝らしながら、その部分は施設の整備で持っていけないかというようなことを考えて、いろいろな設計の配置計画等も十分お聞きしました。聞いただけである程度の信頼が持てたので、あとは皆さん方関係者の皆さん、特に教育委員会の中で十分議論していただきたいと思っております。

いまひとつ地元に対する配慮であります。これは当然のことではありますが、入札にはそれぞれルールがございますので、ルールの中で可能な限り考えてまいりたいと、そういうふうにも思っております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） できるだけ地元を優先で活用していただけると大変ありがたいかなと思います。

それでは最後の質問に入りますが、致道館の改修についてでございます。数年前から改修をということで、文化財保護委員さんあたりから要望があったと思いますが、私も十何年社会教育委員をしているときに、文化財保護委員さんと一緒にあっちこっちの視察といいますか、行った経

緯がありますので、そのときに保護委員さんと一緒に行ったときに、やはりいろんなことを教えていただいたわけですけど、致道館は藩校の大事な建物で、残っているのも大分はここしかないということなんで、そういうことで鬼門櫓や裏門櫓等と同じようにならないように、また本当に壊して、また置いちゃってまた建て替えるというようなことのないように、今のうちに何か改修をするということできないのか、そこら辺をちょっとお伺いをいたしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長（寺岡 達一君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

言われるように、致道館の改修ということで御指摘のありましたように、確かに全体的に老朽化も進んでございます。特に門については倒壊寸前で突っかい棒をつけているというふうな状態でありますので、これについては早急に調査等を実施しまして、解体修復をできればしたいというふうに考えています。当面、かなり金額等もかかるものなので、それについては倉庫等に保管をしながら、本体についてもできるだけ早い時期に解体調査、復元を行いたいと思いますので、できれば時期を合わせてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君）きのう同僚議員が話をしましたように、的山荘の購入もさることながら、致道館の改修ということで、てんびんにかけてときには、私たちからしたら致道館のほうに先に改修してもらいたいかなという気もせんでもありません。そういうことで、前の入り口も突っ張りしてますし、もし観光客等にけが等があれば、それこそ大変なことになるわけなんで、できるだけ早急に改修をしていただきたいと思いますと思いますが、最後に町長のほうからそこら辺をちょっとお聞きをいたしたいと思いますが。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいまの後藤佑議員の御質問にお答えいたします。

私が町長になった5年前に、一番先に考えたのが致道館の改修でありました。すぐに予定金額をはじいたわけでありまして。行財政改革の途上であっても、何とかならないものかということで私は検討したわけです。県指定文化財であるということ、そしてまた中を見ると非常に危険なところもありますが、一部雨漏りがあるとか、あるいはいろいろ課題のことは全部、ちょっと足を突っ込んでけがしてるというふうなことで、入り口についてもすぐ改修をするようお願いをしたわけでありまして。

同時に、入り口の門であります。門についてもどうするかということも、当時研究したわけでありまして。ところがあれを撤去してしまうという方法も一つの考え方だと思います。今担当課長がそういうお話をしました。しかし、致道館に門がなくてそのまま行っていいのかという問題が

あります。ですから、当時何とか補強をして、やっぱり門がある致道館のほうがしばらくいいんではないかということで、建て替える時期にまた門が邪魔になるわけでありまして、建て替えますと。ですから、私は当分はこの致道館、県との協議も随分要りますし、そういう中で検討すべきで、危険であってはなりません。したがって、その危険の排除する意味で、たとえ突っかい棒があっても、やっぱり門があることが私は重要だと、私の認識はそういうことありますので、そういう意味で教育委員会において、ぜひ県の文化財であるということで勝手にできないということと、当時検討した結果、8千万円から1億円はかかると、こういうことでありました。これは概算であります。そういうお金をどういうふうにするかということであったわけでありまして、急ぐ必要があるという点は、十分私も認識しておりますが、ただ的山荘の問題についても、これも急ぐ事態が若干あるわけでありまして、ぜひそのあたりについても御理解いただきたいと思っております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 致道館もやっぱり文化財からしたら本当に貴重な建物なので、早急に建て替えるように、建て替えか改修にですね、力を入れていただきたいかなと思います。やはり事故があったらだめだし、前向きに検討していただければありがたいかなと思います。

これで質問を終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） 1番、安部三郎君。

議員（1番 安部 三郎君） 1番、安部三郎です。初めての、通告により一般質問を行います。

まず最初に、水田農業についてお伺いしたいと思います。

町農業の中で、水田は重要な位置づけにあります。国の調査によると、日出町の耕地面積のうち、半分以上が水田であるとされています。私は稲作農業の中心となるものであることはもちろん、地域活性化のために大きな役割を果たしていると考えています。町内でも、小学校や子供会などの農業体験や都市住民との農業交流が行われていますが、その内容は田植え、稲刈りというのが定番でございます。本町では河川の少ないことを克服するために多くのため池がつくられ、稲作が続けられてきたという先人たちの歴史もあります。このように農業だけでなく、また地域活性化のために重要と考えている水田や稲作に対する国の政策に、今大きな変化があらわれつつあります。本日はそれらに関連する事項について、町の対応方針をお伺いします。

まず第1番に、農業者戸別補償制度への対応について、民主党政権はマニフェストに掲げた農業者戸別所得補償を行おうとしております。従来の大規模経営体のみを担い手支援の対象とするのではなく、より幅広い農家の所得を補償するということですから、小規模農家の多い本町では

歓迎すべきことであろうかとも考えています。農林水産省では、来年度はモデル事業として所得補償制度を先行させるとしており、現在米戸別所得補償モデル事業を概算要求中であります。本事業が実施された場合、町としてどのように対応するつもりでしょうか。また新たな制度でもあり、現場では混乱も予想されますが、町はどのように考えているのでしょうか。

次の質問からは質問席から行います。

議長（佐藤 二郎君） 農林水産課長、横山公敏君。

農林水産課長（横山 公敏君） 安部三郎議員の質問にお答えいたします。

農業者戸別所得補償制度は、民主党がさきの衆院選マニフェストで掲げた主要政策の一つであります。農林水産省は、平成22年度に戸別所得補償モデル事業として、米の生産数量目標に即した生産を行った販売農家や集落営農組織に対して、所得補償を実施する方向で、予算の概算要求をしているところであります。その事業の内容としましては、過去数年分を平均した米の標準的な生産に要する費用と、米の販売価格との差額を全国一律の単価として交付すること、また交付金のうち一定部分を定額として米の価格変動にかかわらず交付をするというものであります。

町といたしましては、本制度は稲作農家の所得向上、また水田の利用率向上に結びつくものと期待をしているところであります。ただし、現時点でも財務省と農林水産省の予算折衝の先行きが不透明であります。したがって、対象となる販売農家の条件でありますとか、交付単価、交付金の申請方法、生産調整達成の要件など、制度の詳細が示されておりません。引き続き国の動向を注視し、正確な情報の発表を待った上で、できるだけ早い機会に生産者に対する説明会を開催しまして、円滑な事業実施を心がけたいと考えておるところであります。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 1番、安部三郎君。

議員（1番 安部 三郎君） まずこの制度はまだ今政府のほうでいろいろと財務省、農林水産省でいろいろ検討中のわけでございます。不透明な点は多々あると思いますが、農業の現場では、やはり早い時期にわかるのが一番大切なことではなからうかと思えます。これは町のほうでできるだけ早い時期に、説明をお願いしたいと思えます。

次に、飼料米の推進についてお伺いします。

国は、自給率の向上を目指し、水田を有効活用するために飼料米等の新規需要米の拡大について、これまで以上に強力に進める模様です。先月11月7日に、山田農林水産副大臣が飼料米の件で来町し、飼料米を実際に使っております鈴木養鶏場と生産現場である軒ノ井の生産組合を視察したと聞きました。飼料米には現在予算要求中の水田利活用持久力向上事業により、1反当たり8万円というこれまでにない高額の交付金が交付されている予定であると聞いています。飼料米は大きな設備、装備を持った組織でなければ生産は難しいと思われませんが、町は飼料米をどの

ように位置づけて推進しようとしているのでしょうか。また町では本年度飼料米の推進のために 80 万円の予算をつけましたが、作付の実績等はどうだったでしょうか、お伺いします。

議長（佐藤 二郎君） 農林水産課長、横山公敏君。

農林水産課長（横山 公敏君） 飼料米の質問についてお答えをいたします。

飼料米の作付は、家畜用飼料の価格高騰対策として養鶏農家が米を飼料に混ぜて使いたいと考えたことから始まったものでございます。畜産農家にとっては安定した飼料の供給元を確保するとともに、県産飼料米を使用することで消費者の安全安心志考にこたえるということもねらいとしております。

一方、稲作農家では、主食用の水稲と同様の機械、管理で栽培ができることから、生産調整の転作作物として取り組みやすいという利点があります。

問題点としましては、もみで 1 キログラム当たり 30 円と単価が非常に安いということ、大口取引中心でフレコンバッグ出荷するために、ある程度の作付面積が必要なこと、またもみを水分 15%程度まで乾燥させる必要があること、このようなことが挙げられます。単価が安いために、経営が成り立つには何らかの助成が必要となりますが、水田の有効利用と食料自給率の向上に有効な作物であることから、農林水産省は平成 22 年度から、飼料米に対して 10 アール当たり 8 万円の交付金を交付する予定で、今後全国的な拡大が見込まれております。この事業につきましては、先ほどの米のモデル事業とセットで行うというふうに農林水産省のほうは発表をしております。町としましては、町内に実需者であります養鶏農家も多いことから、飼料米の推進には力を入れていきたいと考えております。推進につきましては、集落営農や規模の大きな生産者を中心に、飼料米導入のメリットが多いところを対象として推進をしていきたいと思っております。

なお御質問にありました本年度飼料米推進のため 10 アール当たり 2 万円の補助金を 4 ヘクタール分、総額 80 万円を予算化した実績についてであります。こちらのほうは、農事組合法人、軒ノ井生産組合が 3.97 ヘクタールの作付を行っております。初年度の目標はほぼ達成をいたしました。軒ノ井につきましては、先ほど御質問にありましたように、先日農林水産副大臣が視察を行っております。今後も農地の有効活用のため、それからそれに有効な手段として引き続き飼料米の推進を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 1 番、安部三郎君。

議員（1 番 安部 三郎君） この飼料米の作付が、私は先ほども小さなちょっと農家では難しいと申しました。今このフレコンバッグという 500 キロの袋に詰めて出荷をするわけでございます。まず小さい農家はフォークリフト等持っておりません。その点が一番難しいところでございます。ですから、軒ノ井の生産組合みたいにまだ大きな組織ではなくても、もう少し小さな二、

三人でも共同で組織をつくるような推進等をしてもらいたいと思います。その辺の推進について、どのように進められるか、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 農林水産課長、横山公敏君。

農林水産課長（横山 公敏君） ただいまの御質問というか、恐らく要望ということでもよろしいんだらうと思いますが、小型の農家でも飼料米をつくれるようにならないかということであったと思います。今のところ取引が大口であるために、先ほど言いましたようなある程度の機械の装備などを持っているところに限定をされているということがございます。

この飼料米というのは、国のルールから言いましても、実需者 売り先が決まっていなくてはいけませんということになっております。と申しますのが、飼料米が売り先がなかったために、一般の米として横流れをして主食米として流通するということは断じて避けねばならないということでありまして、必ずそれは使う先をまず見つけてから栽培に取り組んでくださいということになっております。

先ほど、現在のところが大きな畜産農家を中心に、大型の生産でないと対応できないというような状況があるということでしたが、その実需の中に小さくてもいいと、もしかしたらその袋でくれたほうがいいという、小袋でくれたほうがいいというようなところがもしあれば、そのマッチングができれば、小さな農家でも不可能ではないというふうに考えております。

ただし小型の農家の場合は、気をつけませんと主食用米と飼料用が混ざるという可能性も出てまいりますので、そこら辺は農家のモラルとしても守っていただくという必要があると思います。今後そのような実需者、畜産農家と生産者のうまい連携、マッチングをとるというところを他の機関と強調しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 1番、安部三郎君。

議員（1番 安部 三郎君） このことは私たち農家にとっても、これからまたいろいろと研究していかないけんところでございます。この農業の飼料米だけではなく、何かほかの多用途米というか、熊本県などによれば米粉米、それは普通米をそれにもっていくという、九州では熊本県が一番今盛んにやっているんじゃないかと思えます。大分県のほうでもそういうふうな、あれがいつかできないかと、山田農林副大臣が言うことには、将来的には農業に対する補助事業はやめて、無担保無補償低金利の融資制度にいずれは変えていくというような報道もありました。町としても小さな農業者に何かいい方向を、また位置づけていただきたいと思います。これで農業問題を終わりたいと思います。

次に、防災についてお伺いいたします。各地区での防災訓練の実施についてお伺いします。

近い将来発生が懸念されています東南海地震はマグニチュード8クラスで、日出町は想定震度

5弱、津波2.5メートルの地域と予想されており、沿岸の一部地域が想定浸水区域になっているようです。このような想定から考えても、実際に地震が発生した場合の自主防災組織の働きが重要になってくるのではないかと考えます。

以前、日出町における各自主防災組織の結成率は100%だと聞きましたが、各区での訓練等の活動が、沿岸一部地域以外には活発に行われているようには見受けられません。自主防災組織は実際に、各地区の人々が自発的に防災活動を行う組織だということは理解しますが、その自発的活動を促すために、町としてどのような働きかけをしていますか。

また地区の自主防災組織が本当に地震等の災害が発生した際に適正に機能するためには、地元消防団との連携協力が必要かつ不可欠であるとも考えますが、地元消防団と共同で実施する避難訓練等について、町は積極的な指導を実施していくような考えはありませんか。町の考えを伺いたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 総務課長、工藤都四男君。

総務課長（工藤都四男君） 各地区での防災訓練の実施について、安部三郎議員の御質問にお答えいたします。

自主防災組織の訓練につきましては、平成19年度には10区で、平成20年度には8区で、平成21年度は現在までに3区におきまして、夜間津波避難訓練や初期消火訓練及び防災講話の受講等、それぞれの地区の状況に合った形での訓練を実施しております。これらの訓練はそれぞれの区が自主的に企画をされ、計画を立てられた上で町に協力要請があり、実施されたものであります。そのため実施した区の数も全体の1割程度にとどまっているのが現状であります。安部議員のおっしゃるとおり、町のほうから働きかけを行い、訓練を実施する区をふやしていくことができれば、訓練がその区の恒例行事として次年度以降も定期的にも実施されるきっかけにもなるのではないかと考えられます。町といたしましても各年度ごとに計画を立て、少しでも多くの区で訓練が実施されるよう各自主防災組織の要望をお伺いしながら、積極的に働きかけをしてまいりたいと考えております。

また訓練における地元消防団との連携協力が不可欠でありますので、町から訓練の働きかけを行う際には、地元消防団と協同して行うことをお願いしてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 1番、安部三郎君。

議員（1番 安部 三郎君） 過去の災害等の報告を見ましても、初期救助活動のほとんどが地域の住民や地元消防団等によってなされています。そのことから考えても、常日ごろから防災意識の向上を図り、ボランティア精神に重視した地域コミュニティを構築していくことが極めて重要で大切なポイントになってきます。地元各人が自助、共助、公助という心構えを強くするよ

うな自主防災組織へ成長していけるよう、町の今後の積極的な取り組みに期待をしたいと思います。

そこで一つお聞きしたいと思います。6月議会で、災害に強いまちづくり事業として、防災マップを全戸に配布、消防防災情報を住宅地図に落とし、データベース化して、他事業と共有して利用するもので予算化されました。この防災マップが配布されれば、区の集会等などでも防災について話し合う機会もできるのではないのでしょうか。またテーブル上での頭上訓練、大げさな言い方でなくても机の上での話ができます。自主防災に対する意識の向上になると思います。防災マップの作成の作業の進捗はどうでしょうか、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 総務課長、工藤都四男君。

総務課長（工藤都四男君） 安部議員が言われました現在作成中の防災マップの進捗状況についてお答えいたします。

12月に入りました現時点で、基本になる地図情報の構成を終了しております。この時点でおおむね全行程の60%程度が終了したこととなります。今後12月の下旬にかけて、いろいろな記事がございます。その記事や大分県から提供を受けました日出町のハザードマップデータ等の印刷原稿の校正作業を終了させまして、来年1月中旬に6地区ごとに最終データを入れ込みまして、2月上旬に印刷作業が終了する予定でありますので、2月の後半もしくは3月上旬にかけて、各世帯への配布ができるのではないかと考えております。

議長（佐藤 二郎君） 1番、安部三郎君。

議員（1番 安部 三郎君） 来年度にはもうかなりの地区で防災についての話もできると思います。

あわせてもう一つお願いいたします。各地区で消防団の活動、防災活動等を行う消防団員は、自らの本業を持ちながら、非常勤の特別職地方公務員として、自分たちの町は自分たちで守るといった崇高な理念のもとに活動されている方々であります。この方々が消防団員として活動しやすい環境づくりに、具体的に申しますと、今消防団員は兼業団員といって、いわゆるサラリーマン団員が多数です。職場等へ、会社等へ、消防団活動に対する協力の依頼のお願い文書配布、また訪問等で少しでも消防団で活動することの精神的な負担が軽減されるような方策を実施し、自ら進んで消防団に入団しようとする若者が一人でもふえるような町にしていきたいと思えます。

議長（佐藤 二郎君） 総務課長、工藤都四男君。

総務課長（工藤都四男君） 先ほど議員が言われました消防団員の協力に対する、活動に対する協力依頼の文書等についての御質問にお答えいたします。

消防団員の出勤等に対する職場への配慮につきましては、団員個々の事情もあろうかと考えら

れますので、それぞれの団員の意向に合った形での協力依頼の方法を調査いたしまして、関係職場へ協力依頼文書を送付する等の対応をとりたいと考えております。議員がおっしゃられました自ら進んで消防団に入団しようとする若者が一人でもふえるように、町も最大限努力してまいりたいと思います。

また安部議員におかれましては、元日出町消防団長として輝かしい経歴をお持ちになっていらっしゃると思いますので、今後とも消防団を温かく見守っていただきますと同時に、後輩の団員に対しても御指導いただけますようよろしくお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 1番、安部三郎君。

議員（1番 安部 三郎君） 今夕方各地で、「こちら地元消防団」といって広報がなされております。あの火災予防の啓発運動のおかげで日出町は火災が少なくて済んでおります。この活動をもとに地区の住民等の皆さんが少しでも防災に対する意識の向上が図られましたら幸いだと思っております。

これで質問を終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 8番、佐藤済江です。一般質問を通告順に、通告に従いまして行います。

日出町は平成16年9月、合併をせず単独で行く道を選択しました。試算では平成20年度には16億円以上の赤字が見込まれ、財政再建団体となるとの危機的な状況であったと思います。それで他町村に先駆け、平成17年第1次行財政改革プランを策定し、現在に至っております。一定の効果を果たしましたが、平成22年3月で終了をいたします。しかし、今後も金融危機は続いており、税収不足、社会保障費の増大、一部事務組合負担金の増加、学校施設の建て替えや耐震化、的山荘の買い取りなどなど歳出が目白押しであります。今まで以上の行革が不可欠であることは言うまでもありませんが、政策と財政、行革の三位一体を推し進める上で、自立するための計画と方策と行動がきちっとかみ合う必要があると思われませんが、近ごろ財政破綻は心配ないのか、今後乗り切れるのだろうかとの心配する財政出動が目立ちます。

そこで町長にお尋ねをいたします。長期的見通しに立った自立を可能にしていく新たなまちづくりのための明確な目標、テーマの設定、プロセスを町民と共有するために、日出町自立計画を示し、町民の心配、危惧を払拭をしていただきたい。町長の見解をお伺いいたします。

次の質問からは質問席より行います。

議長（佐藤 二郎君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） 佐藤済江議員の御質問にお答えいたします。

単独で町政運営を進める日出町にとりまして、今後も自立していくためには、自助、公助、共助の考えのもとに進める協働のまちづくりとあわせ、厳しい財政状況の中で、行財政改革を推進することによる財政の安定化、健全化を図り、より適切な政策を実行することが求められておることは、議員御指摘のとおりでございます。町政の目標とテーマは、現在進めております第4次総合計画のとおりでございますが、議員御指摘の自立計画は、より具体的な目標が必要ではないかとの御指摘と思います。そこで、町民に対しての費用対効果を計り、有効な事業の選別を行って町政を進めることが大切と考えますが、一方で町民ニーズに広く対応し、計画を実行していくためには、必要な事業についての人材や予算など、適切な資源の配分が求められてまいります。

こうした状況を踏まえ、個々の事業について、社会経済状況の変化にあわせた再編や行政の担うべき役割についての検討を行う必要があります。これにPDCAサイクルの仕組みを活用し、事業内容に迅速に反映させていくことが有効と考えております。計画、実行、検証、改善のサイクルをつなげることでありまして、施策や事業を計画実行した後、一定の仕組みにより検証し、継続的な改善を図ることを目指すシステムであります。

具体的には、事務事業の評価を行うことにより、事業の見直しや改善に役立てること、施策評価を実施することにより、計画実現のための適切な資源の配分の基礎とすることなどが考えられます。また評価の客観性を得るために外部評価を求めることも町民にわかりやすく緊張感をもって行政を進める方法として考えられます。限られた財源の中で、町民の求める施策を選択し、実行することが喫緊の課題でありますので、このPDCAの考えに基づく事業評価の実施が、総合計画を具体的に推進する実施計画の策定につながり、議員御指摘の自立計画につながるものと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 先日の一般質問で町長が答弁になりましたことで頭に残っていることがあります。それは自分の指導力に少し問題があったのではないかと。それから福祉から観光に幾分その方向にシフトが偏っているのではないかと。しかし借金はありませんよと。そしてさまざまなかことをやってこられた。それについて、私も12年間で議員になりまして、町長と合併をしなかったまちづくりについて、ずっと一緒にやってきたわけですけども、本当に今まで日出町がやってこなかったことをあらゆる面でやってこられたなど。もう本当にそこら辺の事業効果については、本当に敬服するし、短い短時間で本当に前町政では行われなかったさまざまな事業が達成できたというふうに、そういう面では大変評価をするものでございますが、先ほど質問の最後に申し上げましたように、やはり今後も頭にさまざまな行革を今度の第2次の行革をやる上で町民に示すもの、町長の頭の中だとか、それから担当課職員での計画だけではなくて、町民

に示す自立計画というのをやはりお示しいただきながら、そして私たちは町民の代表である私たちはそれを見ながら検証していくと、そういう必要性を感じるものでございます。町長の御見解をお願いをいたします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤済江議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

一番問題は、合併しないで将来ともに自立して日出町が立派な役割といたしますか、自立の道を歩んでいけるかということの御懸念が基本にあるというふうに思っております。私もそういうふうになってはならんと、自立の道を誤ってはならんとというふうなことを常に念頭に置きながら、いろんな部門で、どの部門も大変重要でありますから、バランスをとりながら仕事をやっていくということを中心に考えております。

今いろいろお話をいただいて評価もいただいたし、また心配もされている向きを十分拝聴しましたが、そのために一番大切にしておりますのは、やはりきょうの現状を正しく町民の皆さん方に知っていただくために、情報公開は徹底的にやっているつもりであります。よしにつけ悪しきにつけて、率直に皆さん方にお知らせをして、そして問題があったときはまたお力添えもいただきたいと。いいことばっかし言っているわけでありませんで、悪いこともいいことも全部お知らせして、いざ一旦緩急なときには、いろいろと御支援御協力もいただきたいと、そういうふうな思いを持っておるわけであります。

そういう中で、今日出町にとって大変重要な課題は、やっぱり一部事務組合の別杵速見広域市町村圏事務組合と、あるいはまた杵築速見消防組合、あるいは浄化組合等々の他の市町村と連携していく事業について、大変大きい事業が重なっておるわけであります。と同時に、先ほどから御質問があるように、豊岡小学校を中心とするような非常に重要な課題も抱えており、内外にわたって大変重要な時期であります。したがって、私どもはこの全体を見渡す中で、中期的に、長期的にどういう展望を持っているかということが、大変重要になっております。

そういう意味からすると、今回行財政改革の二次計画を今作成しようとしております。今3年ぐらいに思っておりますが、基本は3年を当面の課題にしながらも、5年あるいは10年を見通して考えていくと、根底にはその中に当面の3年という問題が私には出てくるだろうと、そういうふうには思っています。

その中では、日出町の行財政の状況を正しく分析して、十分の実態を把握していくと、あるいはまた長期的な見通しをしっかりと持つということが大切ではないかと思っております。そのために第2次の日出町行財政改革プランは、職員のいろんな問題も含め、そしてまた取り組みも具体的に、より具体的に、そしてまたお金を減額するとか、お金を差し上げるとかということではなくて、町政が向かう方向を明確にしていく。ごみの減量化はどのようなふうにしていくとか、あるいは町民

の皆さん方の健康はどのような形、きのうもモデル地域を設定したらというようなお話がございましたが、そういうことを含めて医療費の増高をどういうふうに考えていくとか、そういうことから当然それに対応する政策が出てくるわけでありますので、そういう政策を十分考えて、常日ごろ職員に叱咤激励してお願いもしておるわけでありますが、力不足かなと思うのは、私が十分申し上げることが必ずしも徹底しているということになるかということ、いろいろ課題が多いわけであります。もっともっと心して職員の皆さん方の協力を求め、また理解も求め、あるいは町民の皆さん方にもいろんなものを方向づけを示しながらやっていくということについては変わらないわけでありますので、ぜひこの第2次行財政改革プランの中では、行財政の分析、あるいはまた長期見通し等を含んで、あるいはまた取り組む事業も中にしっかり織り込んで公表していきたいというふうに思っておるところであります。

お答えになったかどうかちょっと疑問であります、私の今初心というような気持ちで御報告申し上げました。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 本当にちょっと上手に申し上げられませんが、本当に深い見識でやってこられているということは、具体的なその事業で目の当たりにするところでございます。ただ私が申し上げたいのは、やはりそういうことを行革だけではなくて、自主計画、日出町こうやっていくんだというようなことを町長の政策面での目標、財政面では先ほどおっしゃった行革をまた次をやるわけで、行財政改革ではそういうことをやり続けるわけですから、政策面ですね、政策面とその行財政改革をきちっと踏まえた上での自立計画を町民に示すという必要性を、そして御自分でもやはりそこでチェックをしながら約束をしたことと整合性を合わせていくと。そして、私たちもそれをチェックする、そういうものがぜひ示されるべきだということをお指摘しておきたいと思っております。十分今回担当課も評価システムを導入する、これも本当に担当課としては大変なことだと思っておりますけれども、やはりこういうひとつ新しいことを導入することによって、現場の意識改革も行われるであろうし、そこまで行っていることに対して敬意を表したいと思います。

それでは次に参ります。学校問題解決のための体制づくりをということであります。

教育現場である学校の主役は何といても子供であります。この子供に光を当てた教育を推進するためには、現場の先生方の力が必要であり、先生方が元気で子供と向き合う時間をふやしていくことが大切であります。しかし、現在学校は、学力低下への懸念、いじめや不登校、生徒指導上の問題などさまざまな課題を抱え、先生方はその解決のために多くの会議を開いたり、夜間に家庭訪問を行ったりと大変多忙な状況にあると聞いております。教師が保護者から過度な要求を受けて対応に苦慮するケース、また一方では、学校側の対応が原因で要求が理不尽になるケー

スなどの問題解決になる第一段階として、仲介役としての担当者の存在、そしてその仲介役が双方の意見にしっかりと耳を傾けることで初めて解決への光が見えてきます。

そこで教育長にお伺いをいたします。先生方のエネルギーが子供に注がれる、子供に光を当てた教育を推進する上で、先生方の多忙化を解消し、親や先生方双方を支援していくために町として今度どのように取り組んでいかれるのでしょうか。学校問題解決支援チームの設置をも含めて御見解をお伺いをいたします。

議長（佐藤 二郎君） 学校教育課長、河野健二君。

教育委員会学校教育課長（河野 健二君） 佐藤済江議員の御質問にお答えします。

現場の先生方が子供と向き合う時間を保障され、本来の業務に専念できるようさまざまな問題解決のための支援体制づくりが必要ではないかという御質問だと思います。学校では学力向上、いじめ、不登校等の生徒指導の問題、体力低下、食育の問題等体づくりの課題とさまざまな指導事項を抱え、先生方は大変多忙で慌ただしい勤務状態であるというふうに判断しております。

教育基本法では、これからの教育は学校、保護者、地域が連携、協力して子供の教育に当たるとうたわれております。学校や教師だけで課題を抱えるのではなく、地域の方や保護者の力を借りることが大切であると考えます。そこで本年度、学校支援地域本部事業に取り組んでいますが、地域の方にいろんな支援、学習サポートやゲストティーチャー、安全安心サポートを行ってもらい、学校教育に支援をしてもらう計画を進めています。また生徒指導総合連携推進委員会で、生徒指導上の問題や要保護家庭、準要保護家庭の児童生徒のサポートや指導について、各関連団体、警察、民生委員、家庭相談員、警察ボランティア協会、児童相談所等と連携して問題解決に当たるようにしています。

また学校で支援を要する子供をサポートするために、平成19年度から学校支援教育支援員を各学校に配置しています。支援員が、授業中支援が必要な子供に寄り添い、サポートすることで、より集中して学習に取り組めるようになりました。学校でのトラブルについては、学校と教育委員会で連携して解決に向けて取り組んでおります。今後も学校の危機管理については、迅速な対応がとれるよう、情報交換を密にしながら、関係専門機関とも相談しながら対応していきたいと考えます。これからはこのような地域支援を受けて、学校教育が円滑に進められ、現場の先生方が指導に集中できる環境を目指していきたいと考えています。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 多忙であるということは現課でも承知をしておられるということで、よくちょっと長い事業名でしたので聞き取れませんでしたけれども、とにかく学校支援チームと生徒指導上のチームと、それから支援員の配置があると、それで十分であるというふうにお

考えなのでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 佐藤済江議員の御質問にお答えをしたいと思います。

質問の通告書によりますと、あるいはただいまの質問によりますと、学校のいろんな課題を解決していくための支援体制、いわゆるチームを別に町でつくったらどうかという新しい御提案をいただいたわけですが、確かに現在議員御指摘のように、学校現場はさまざまな課題を抱えて苦慮しているところがあります。そのような状況の中で、特に最近問題になるのが、学校での指導や対応に理解が得られずに、保護者等から苦情や抗議、あるいは要求等がだんだんふえてまいりました。しかもその内容が次第にエスカレートしており、学校現場ではその対応に追われるという現場も実際にあるわけであります。

私どもがそういう相談を受けたときに、その背景にあるものを探っていく中で、保護者からの抗議、あるいは要求等については、そのほとんどは親の子供を思う気持ちから発せられた真剣なものであるということがわかりました。したがって、保護者にとっても非常に重要な問題であるし、また学校側にとっても重要な解決を迫られた課題であることは間違いありません。

御提案のいわゆる学校教育支援チームというような、名称は別としまして、そういうものを立ち上げてはどうかということですが、他県の状況をちょっと調べましたところ、あるところでは学校問題解決支援チームというのを市町村教育委員会で立ち上げているところがあります。そのチームのメンバーを見ますと、弁護士、精神科の医師、警察OB、教員OB、保護司、会社役員、大学教授等であります。こういう多彩なメンバーを集めて、いわゆる支援チームを立ち上げておる教育委員会も確かにあります。日出町でどこまでこういう方々をそろえられるかわかりませんが、議員のこういう提案に対して、私も初めて耳にすることですので、今後検討を始めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） チームに名前がつくと大変難しいようにありますが、要するに学校と保護者の架け橋になる、そういうことであります。やはり先ほど当初に申し上げましたように、父兄の窓口といたら教育委員会が学校に直接担当、やはり子育て経験が未熟なためにどうしても要求型になってしまう、先ほど教育長の本当に経験からにじみ出る、やはりそこに心を寄せるその大切さというものをおっしゃられましたけれども、まさにそのことでもあります。それはやはり体制的に、もうつくる段階に来ているのではないか、それについて検討していくという答弁をいただきましたが、まずは実態調査、本当に先生方に学校で対応するには時間的、精神的に限界があったというような実態調査を各学校にやる、そして日出町がどういう状況にあるかとい

うことをまず実態調査をやり、そして各学校から要望を聞く、そのような段階から始めていくことが肝要かと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） お答えします。

おっしゃるように、いろんな施策をしていくときに、昨日も私、申し上げましたように、やはり学校現場、その第一線で働いておる方々の御意見を賜りたいというふうに思います。したがって、実態とかあるいはそういう要望とかそういうことも受けとめた上で、先ほどの件につきましては検討を進めていきたいというふうに考えます。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） では、次の3番目に参ります。近ごろの観光スタイルは、訪れる地域の自然や人との触れ合いを求める交流型、個人型へと転換をしております。日出町は海や山など多彩な自然に加え、ソラージュの開業、二の丸館の建設、的山荘の利活用、豊かな物産が加わるなどポテンシャルがさらに大きくなっております。これらの多彩な観光資源を生かし、日出町を活性化していくための方策が必要なことは、担当課としても十分に認識されていることと思います。しかしながら、十分でないことが現状であり、加えて億単位のハード整備のための財源が投入されてきたことを考えると、何としてもこの現状を打破する必要があります。

そこで町長にお伺いします。今までやってきた各種イベント事業に加え、特に的山荘の今後の具体的な活用計画を実行していくための観光戦略は考えておられるのでしょうか。町民力を最大限に生かした感動体験案内人、観光ナビゲーター認定制度、タクシーツアーなどを取り入れた観光戦略推進事業の立ち上げも含めた御見解をお伺いをいたします。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 佐藤済江議員の御質問の、町民総力戦での観光PR戦略をということにつきまして、議員の貴重な提案ということで、これを踏まえまして観光に対するコンセプトを含め、お答えをいたしたいというふうに思います。

今日の時代の潮流として情報化、グローバル化が急速に進展してきております。一方で高齢化、人口減少が課題となっておりまして、地球環境に対する意識の高まりも幅広い層に拡大して、人々の価値観や生活様式も変化してきております。成長至上主義からスローライフやロハスといった生き方を選択する人が増加してきております。そうした中で、観光動向として価値観や生活様式の変化に伴い、旅行形態は団体から個人へ移行し、物見遊山的なただ観るだけのものから、参加型・体験型の観光メニューや、現地の人々との交流・触れ合いを求めるものへと移行してきております。特に時間にゆとりのあるシニア世代にはその傾向が強く、ノスタルジックなものや

健康への関心は極めて高くなっております。

こうした中で今後のPR活動の基本的な考えとして、これまで未開発でありました日出町が持つ多様な魅力をアピールして、それらの個々の魅力を磨き上げていくことが最も効果的であるというふうに考えております。佐藤議員さんの御質問の町民総力戦での観光PR戦略をというように、町民自らが日出町のよさを再確認し、一人一人がそれぞれを情報発信できるようになることが重要で、その結果として行きたくなる日出町、買いたくなる日出町産品というポジションが確立されますし、住んでよし、訪れてよしのまちづくりにつながるのではないかと思います。日出町の周辺には多くの人たちが通過している現状を見据え、こうした人たちが日出町に立ち寄るための心に触れるものがある、ひきつける拠点づくり、受け入れ施設の整備を図る必要がありました。それが暘谷城二の丸館であり、ここを拠点とした誘客効果のある取り組みが求められているところであります。

町内にある優れた自然、歴史、文化的遺産に対する思い入れを生かして、今の来訪者を倍増させるくらいの取り組みが必要であります。そのためにも、町民の皆さんの観光に対する理解が何よりも大事と考えております。観光とは何か、町民の皆さんと一体になり、日出町にしか味わえない特色あるまちづくりと観光を、観光する心を持って推し進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 私たちには40分しか質問する時間がございませんので、やはりしっかりと、用意された原稿もございませうが、ここでしっかりと質問をするわけですので、そこら辺をよくお聞きになって答弁をしていただかないと、本当に十分な時間がございません。よろしく願いいたします。

要するに総論をたくさんお聞きしまして、要するに観光戦略があるのかと、そういう個々の観光戦略はあるんだけど、今から、先ほど言いましたようにすごい財源を投入していくに当たって、やはり観光戦略がないではないかと。観光戦略を立てたらどうかというのが私の提案なり意見でございます。それについて、町長はいいですので担当課長、その意気込み、約束をお願いをしたいと思いますけど、どうですか。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 大変貴重な御意見、ありがとうございます。実は今現在観光交流拠点二の丸館等建設中でございますし、いろんな日出町のいろんな文化遺産等含めまして、そこら辺を観光PRしようということで、まず先ほど言いましたように、町民一人一人が再認識して日出町のよさをアピールしてもらおうということで、現在「日出町ボランティアガイドの会」と

いうのを設立しております。一応仮称でありますけども、今そういった方を町内から募集しております、公募して、今現在致道館で研修に入っております、来年2月ぐらいには研修を終えて、3月に認定証というのを差し上げまして、ボランティアガイドをしっかりとした日出町案内人ということで今養成、研修中でございます。そういったところから日出町の観光PRを積極的に進めていきたいというふうに思いますし、具体的にはまだいろんな日出町の食べ物、いわゆる……（「ちょっといいですか、とめて。申しわけございません。」と呼ぶ者あり）そういうことで御了承願いたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） ええとですね、これをやっぱり質問するには、ちゃんと私も調べてるんですよ。ですから、今日出町観光戦略の現状、そういう観光ボランティアを育成しているというのは今始まったことじゃないんですね。要するにパンフ、マップに40万円、それからFM放送に50万円、案内板設置に年次計画をしてやってる、それから各種イベントですね。皆さん御承知のとおり、かれい祭り、ひな祭り、魚見桜祭り、経塚山、糸ヶ浜ビーチ、ザビエルウォーキング、農業文化祭と、そういう中でさまざまなことをやっている。そういう中で、今回の山荘に端を発する大型な観光投資があるとうしているわけです。そのことは決して私は日出町の柱として大切なことであるというふうに認識をしております。ですからこそ、やはり担当課にそういう御覚悟があるのかどうか、そのことを今日は一般質問の趣旨でございますので、それについての覚悟があるのかどうか、それいかによっては今回の1億2,500万円の予算というものを、私自身は賛成するか賛成しないかということでございますので、どうかよろしく願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） この場で一生懸命頑張りますというふうにお誓いして、観光戦略含めて課の職員と観光協会とタイアップしながら頑張っていきたいというふうに思います。

それから今広域圏構想が出ておりますので、そういった広域圏の構想を含めまして事務局と連携しながら頑張っていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） きっと今の答弁では、本当に今現状を回していくのに本当担当課、人数の少ない課で大変な課だということは認識しております。今御覚悟が、ちょっと言葉的には不十分でしたけれども、私が察するところ、将来必ずそういうことになっていくだろうなと期待を申し上げておきます。1分ありますので、町長、いかがでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私は、日出町は町民の皆さんにとって自慢に思い、誇りに思う町でないといかんと、そういうことであります。そして観光は「光を観る」であります。この光とは何かと。地域文化であり、風土であり、住んでいる人たちであります。その日出町をしっかりと皆さんによく知っていただくと。そしてそのよさを多くの人に来て見ていただく、そしてまたお金も落としていただく、にぎやかな町になっていくと、私はそういうことだと、そういうふうに思っています。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 観光戦略事業として、大きな一つの事業として、ぜひとも戦略的にそれをやって、今までの観光協会に丸投げの委託だとかコンサルというようなことでは決して予算は通らないというふうに思いますので、以上申し上げて私の一般質問を終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 3番、森でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。今定例会また実質今期最後の一般質問ということになります。

まず学校2学期制についてであります。答弁していただきますのは、主に昨日所信を述べられました教育長、担当課長であります。場合によっては教育問題にも精通しておられ、近年教育に関して積極的に予算を組んでいただいております町長にもその御見解を伺えればというふうに思っております。また答弁の内容によっては、通告した質問の内容が前後しますが、御了承いただきたいと思いますというふうに思います。

2002年4月にゆとり教育の総決算として、学習指導要領が改定をされました。ゆとりの中で特色ある教育を展開し、児童生徒に基礎的基本的な内容を確実に身につけさせることはもとより、自ら考え、主体的に判断し、問題を解決する力などの生きる力を育成することが、当時のこの改定の大きなねらいでありました。しかし、授業時間数が2時間減、完全学校週5日制の導入、総合的学習の時間の新設で、授業時間の確保が難しく、学習内容も3割減ということで1週間の授業が過密となり、また学力低下も懸念され始めました。その上でこの課題に取り組むための方策として考えられたのが2学期制だと私は理解をいたしておりますが、改めて今一般質問で2学期制を検証するに当たりまして、日出町教育委員会が2学期制を採用した経緯を、当時2学期制の、執行当時、教育次長でもありました石尾教育長にお尋ねをしたいというふうに思っております。

あとの質問は質問席から行います。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 森昭人議員の質問にお答えいたします。

学校2学期制導入については、先ほど議員からの御発言の中にありましたとおりでございます。私が平成13年度から平成15年度まで学校現場にいました。また平成16年度から平成18年度までの間、教育委員会にお世話になっておりましたので、この2学期制の導入にもかかわってきました。そこで今お尋ねの2学期制導入の経緯でございますが、それら学校現場とそれから教育委員会にいました3年間にかかわった経験を踏まえてお答えをしたいと思います。

平成14年度から始まった学校週5日制、それから学習指導要領の改訂、それに伴う総合的な学習への取り組みや評価方法の変更など、当時学校に突きつけられた課題は、これまでの教職経験では容易に解決できないものばかりであるというのがわかってきたわけであります。学校評価や学校公開、さらには学校評議員制度が導入されたのもこのころでありました。

このように次々に打ち出される学校改革に、適切に対応していく手立てはないのか、当時、学校長や教職員の中には危機感をもってこれらの課題への対応を考えたものであります。各県の情報を収集する中で、市町村教育委員会が独自にさまざまな取り組みを行っていることがわかりました。その中の一つに学校2学期制があったわけです。これは単に1年間を3つに分けるか2つに分けるかの問題ではありません。これを行うことで、これまでの学校教育の計画、内容、方法等をすべて見直さなければならないのです。新しい教育方法への対応や、教職員の意識改革を進めていくには、これは有効な手立てではないだろうかと考えました。つまり学校2学期制は目的ではなく手段であったわけであります。そのような考えを持ちまして、当時この2学期制の導入を図ったという経緯がございます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 今の答弁の中に、各県の動向と調査というお話がございましたけれども、大分県内、2学期制の状況はどうでしょう。また採用しながら3学期制に戻したというところもあるようですけれども、それは何が原因だったかというふうにお考えでしょうか。答弁願います。

議長（佐藤 二郎君） ここでお願い申し上げます。執行部の方々、先ほどの議員のほうからも御発言がございましたように、答弁は手短かに、親切丁寧をお願いをしたいと思います。

教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） お答えします。

学校2学期制を大分県で取り入れましたのは、その当時、日出町全体と、それから県内ではほかに米水津村の米水津中学校がこれを導入いたしました。その後、米水津村は御存じのように市町村合併で佐伯市に入りました。で、佐伯市の中では一つの学校だけが2学期制ということでは全体との調整がとれなくなりましたので、その合併を契機に取りやめたというふうに聞いており

ます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 大分県内では現在日出町だけということであります。

12月9日付の読売新聞、御存じかもしれませんが、徳島市教委は2005年から2学期制を導入しておりましたが、来年度から3学期制に戻すことを決めたと。これは大々的にニュース、ニュースというか新聞に出ていたんですけども、市教委は2学期制を実施した5年間のよいところを最大限に生かして、新たな3学期制を導入していきたいというふうにコメントを出しているということでもあります。この徳島市教委のことは御存じですか。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 徳島市の状況を今議員のほうからお話がありましたが、私は今のところ、その徳島市の情報はつかんでおりません。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） いろいろやっぱここでも2学期制を施行するに当たり、また施行してからいろいろやっぱあったみたいですね。保護者からもPTAからも意見が出たということでちょっと内容を読ませさせていただきますが、「2学期制になって学期末に渡す通知表が3回から2回に減ったため、保護者から子供の学習の励みが減った、反省の機会が減ったなどの意見が寄せられた。教職員からも長期休みの前後に始業・終業式がないので、けじめがつきにくいなどの意見が出たという。このため市教委は今年7月、学識経験者や保護者、学校の代表らで検討委員会を設置、9月に保護者や教職員らにアンケートを実施するなどして、学期制のあり方を検討してきた。」ということです。

「市教委は通知表を渡す回数が減ったかわりに始めた個人面談や学校行事の見直しで生み出した新たな授業時間など、2学期制導入をきっかけにした工夫は残す方針で、それらを生かした従来にない3学期制にするよう検討をする。」ということです。またホームページでも開いて見ていただきたいというふうに思います。

それでは、教育長は御存じないということですが、それでは2学期制実施後、その効果や弊害について、教育委員会や関係の委員会で協議したことはあるのか、またPTAや学校関係者と協議をしたことがあるか、協議していればその内容も含めてお答えいただきたいというふうに思います。

議長（佐藤 二郎君） 学校教育課長、河野健二君。

教育委員会学校教育課長（河野 健二君） 森昭人議員の質問にお答えいたします。

2学期制実施後、2学期制推進委員会や教育委員会で検証のための話し合いを3年間持ってきて

ました。そこで話し合われた内容は、余剰時間の活用のあり方、振り返りカードについて、長いスパンでの指導と評価のあり方、学校行事の計画、朝の時間の活用、二者・三者面談について、教育課程の編成についてと多岐にわたっております。以降、関係委員会はありませんが、各学校での学校評価で、2学期制にかかわる施策についての評価を行ってきました。教育委員会でも平成21年度は2学期制の検証を行っていくよう準備を進めております。検証の視点は、確かな学力の向上や、生きる力をはぐくむのに有効であるか、きめ細かく評価して、今後の施策に生かしていきたいと考えております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 3年間、3年間やったですかね。確かに1年目、試行の1年目に関しては頻繁に検討委員会と、拡大委員会というんですか、やっておられたということですけども、その結果、話をしている、協議をしている中身ということが、実際保護者には伝わっていないというのが現状だというふうに思います。私も実際この試行当時、平成16年、娘が3年生、小学校3年生ですから、一緒に説明会にも参加いたしましたし、その後PTA会長を2年間務めさせていただきました。その間、いろいろ保護者の方から意見をいただいたり、PTA会長をやめても交流があればいろいろお話伺ったりする中で、やはり意見が出るのは学力の問題です。今日の一般質問は、行き着くところは学力の問題ということになるんですけども、先ほど徳島市教委の関係の保護者の方からの意見もちょっと紹介しましたけれども、日出町の保護者の方からいろいろやっぱお話があるんですね。

例えば、2回の成績評価だと上がるか下がるかで2回で終わってしまうと。小まめにもらったほうが学習意欲の向上にもつながるし、節目ごとに奮起させることができるんじゃないかと。長期休暇の家庭指導が振り返りカードでは難しいということ。それから定期テストの回数が減って勉強しなくなったという方もおられますし、定期テストの範囲が広がって、試験勉強が逆に難しくなったということもあります。

そのほか、やっぱり学年が半分過ぎて通知表をもらっても努力点が取り返しづらいとか、さまざまな学力に関する問題ですね、2学期制に関して。私はこの問題をメリット・デメリットでお話をするというのは余り好きではないんですけども、こういった保護者の意見が教育委員会に届いているのか、校長まででは行ってる、教頭まででは行ってる、担任まででは行ってるかもしれないけれども、教育委員会まで行っているのか、そのことについて教育委員会が議論をしているのかというところなんです。

先ほど振り返りカードというお話がありまして、私もこの問題、一般質問するに当たって、振り返りカード、ちょっとうちのに言って、とってやるということで、昨日机の中引っ張り出して

見せてもらって、男親として初めてこれ見るんですよね。この振り返りカードですね、私のイメージとしては各教科、担任の先生が通知表と同じように評価をして、担任の先生が評価をするカードだというふうに今までずっと思ってたんですよ。それで3回から2回に減った通知表の分を、規模は、内容は少し、2回の通知表に比べると内容は薄いけれども、それによって長期休暇、夏休みと冬休みの学習に反映させることはできるというふうに思ってたんですが、中身見ると、この子たちは自分でつけるんですよね。これ御存じなかった方、おられるとは思いますがけれども、私自身開いて、初めて見てびっくりした。

例えば、12月までの振り返りカード、これには主に生活関係なんですよ。学校全体の目当て、例えば早寝早起きをするだとか、これ6年生ですよ、6年生、6年生の振り返り、1年じゃないんです、6年生の振り返りカード、早寝早起きをする、気持ちよいあいさつをする、交通ルールを守って登下校する、廊下は静かに右側を歩く、6年生にこれについて、 、 、 つけさせるんですよ。その下の項も生活・学習を振り返ってということですけども、教科に関しては12月までの振り返りカードには国語と算数だけ、国語の様子、例えば要点や段階を考えて文章を書くとか、算数の様子、単位量当たりの大きさ、比例、体積、分数掛け整数、分数割る整数、この国語の様子、算数の様子だけは、先生が 、 、 つけるんですよ。で、実際には休み中ですか、休み前ですか、面談をするらしいんですけど、これを見て、じゃあ夏休み何をするかと。やはり学習はしなきゃいけないんですけど、長期の休みは。これじゃできないんですよ、実際。

で、3月までの振り返りカードですけども、これについては国語の様子、算数の様子もないんですよ、もう生活面だけです。これに 、 、 を子供たち本人がつけるということ。これ持って帰って子供がつけたやつを、例えばお母さんが見るわけですよ。お父さんはわけわからず見て、私も昨日初めてじっくりこれ見たんですけども、子供が汚い 汚いって子供に失礼ですけども、殴り書きをしたような 、 、 つけていくと。

これ見ても正直言って、例えば夏休み前、夏休みまでの学習を評価をして、子供たちに、じゃあこの分を重点的にやりましょうということがなかなか言いづらいんじゃないかなと。まして、その通知表が2回になってると。この2回であれば、例えば以前は2学期で悪かったと言えば、3学期で頑張りなさいと。悪いところを克服するようなことで、冬休みに勉強をして3学期に取り組んでいくというようなこともできたんだろうと考えるんですね。

2学期制が悪いというわけじゃないんですよ。そういった問題点を2学期制の中でもやはり教育委員会と話をして、また保護者と話をして、例えば3年間何とか協議会で協議をしているのであれば、保護者からのその意見を取り込んでやらなければならぬんじゃないかなというふうに考えております。

今の話で何かあれば答弁お願いします。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） お答えします。

ただいま議員の御発言の中に、振り返りカードの件が出ておりましたけれども、それは長期休暇入前の子供たちのいわゆる自己評価という部分であります。導入をした3年間、先ほど言いましたように、検討委員会でさまざまな2学期制に伴う課題について協議をいたしましたが、その中でその通知表のあり方、それから振り返りカード、そういうことについても協議をしたわけです。

その中で、通知表がこれまで本当に子供にとってわかりやすかったのか、親にとってわかりやすかったのか。例えば1学期の終了のときにもらった通知表が、算数、普通、国語、努力しよう、社会、頑張ったといういわゆる3段階に をつける。これはもちろん教師がつけていくわけですが、それをもらった子供あるいは保護者は、算数のどこを頑張ればいいのか、そういう面では漠としてわからない。それよりも少数の計算ができない、分数の計算ができない、国語の漢字の読み取りが不十分である、そういう具体的に夏休み中に努力をするような評価したほうが、親にとっても子供にとってもわかりやすいのではないかと、そういう議論もしたところであります。今お見せいただいた振り返りカードについては、若干その辺が十分でなかったというふうに私、感じたわけですが、そういう形で今もその振り返りカードの形式といいますか、内容がそういう状態であれば、今後当然改善に向けて考えていかなければならないというふうに考えます。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 私の子供は日出小学校だった、決してその日出小学校をやり玉にあげてというわけじゃないんです。日出町全体でそういった取り組みを、教育委員会が、新しい教育長が、これからやっていかなきゃならないというふうに思っておりますし、先ほど申し上げました保護者からの意見を十分吸い上げられるような、何か方策をとっていただきたいというふうに考えております。

それから、質問今回、新しい教育長さんということで、小分けにしてわかりやすく今回は質問をつくったんですけれども、時間も余りありませんが。それでは、今その学力ということでお話をさせていただきましたが、学力向上という見地から、ダブると思いますけれども、2学期制をどうとらえているのか、また学校行事や児童生徒の社会生活の観点からどうとらえて、この社会生活の観点というのは、やはり幼稚園とか低学年の、小学校に関して言いますけれども、幼稚園、小学校の児童がやはりその季節に合致した平素の生活リズムというものも大切だという、これもう2学期制議論するときにはお話があったと思いますが、そういう観点でどういうふうにとらえているのかということ、余り時間ありませんので端的にお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 学校教育課長、河野健二君。

教育委員会学校教育課長（河野 健二君） 森昭人議員の質問にお答えします。

学力向上の見地、また学校行事、社会生活の観点からの御質問であります。学力向上の見地からすると、長いスパンでの指導と評価を一体化して、繰り返し学習をしたり、補充指導をしたりすることができ、学習の定着に有効であると考えております。また学校行事や社会生活の観点では、学習時間の間に必要に応じて学校行事、社会見学だとか遠足、観劇会などを適宜取り入れることが、長いスパンの中で融通が利くというふうに考えております。情操面や幅広い豊かな心の育成につながり、潤滑油のような役割があるというふうに考えております。

また、さまざまな体験学習を積むことで、社会生活への適応力や社会貢献の意欲化にもつながるといふふうに考えております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 先ほど申し上げましたが、長いスパンでの取り組みということ、逆に言えば長過ぎて試験の範囲が広いといったことも言えますし、そういった意見がやっぱり3回、2回より3回通知表もらいたいという意見も出てきているわけですから、その辺はちゃんと保護者の意見をまた聞いて、検討をしていただきたいというふうに思っております。

それから社会学習をというような話もありましたが、当時平成16年当時、ゆとりの時間というようなことで確保したり、それからお話にありました総合学習、総合的な学習の時間というのがありましたけれども、今度の新指導要領の改訂、平成23年から完全実施、平成20年、平成21年、試行期間ということで現在もう授業時間数も1時間ずつふえて、1年生はもうふえているということ。平成23年からは1、2年生にすれば、平成20年からすると2時間ふえると。1、2年生がですよ、ふえると。そのほか平成20年度と比較すると、3、4、5、6年生が1時間ずつ、もう5、6年生はふやすしかないのでね。

しかも英語という教科が入ってくるということで、その英語の時間はどうやって確保するかと、もう時間はとれないわけですから。この時間の確保には、総合的な学習の時間を削ると。平成20年には3時間とっていたのが、もう2時間とか1時間とかどんどん削られていくんですね。週5日制になって土曜日に時間がとれていた分もとられてしまって、しかも授業時間数も減らした中でということで始まっていたのが、今度は逆に平成23年度の新指導要領では、もうゆとりという話はどこに行ったのかというくらいまた時間数がふえると。で、授業内容も算数と理科ですかね、内容がふえるということですから、国のほうも文科省のほうも、総体的、世界的に見てもやはり学力が落ちているということに、危機感を覚えていることだといふふうに私は理解をしておりますが、これは日出町も以前と比べたらやはり学力が落ちているということは、前回の学力

調査でもわかっておりますし、その対応について、この教育委員会のほうから先進地に、校長先生を初め、関係者の方々が、これは県も含めて視察に行くということですので。

ですから、学力に関して、これからその2学期制をどう捕らえていくのか、過密スケジュールの中の授業時間の確保であるとか、2学期制、3学期制もこれから、まだまだ議論が終わったわけじゃないんですよ、これも。その後、恐らくもう定着したというようなことを考えてるかもしれませんが、教育委員会には意見が上がってこないだけなんです。定着してるから、保護者から何も意見がないから定着してるんだというのは、これ乱暴なことですので、そこは今日を機に、ちょっと考えを改めていただいて、もう一度学校を巻き込んで、保護者を巻き込んで、一度検証をしていただきたいと。これはもう試行当時、平成16年の終わりごろにアンケートをとったと思います、保護者に関してアンケートを。小学校、中学校、幼稚園はとったかどうかわかりませんが、小中学校アンケートとってますよね。平成16年ですから、5年ですか、5年ですかね、過ぎましたので、これは一区切りつける意味で、2学期制をこれからも本格的実施、ずっとやっていくのかということになるのか、いや待て、その3学期制をもう一度考えてみてもいいんじゃないかと。この新指導要領の完全実施までにやはり方向をはっきりしたほうがいいと思うんですよ。だから、そういう意味も含めて、学校現場をひっくるめて、保護者をひっくるめて、一度アンケート調査を行っていただきたいというふうに考えてますが、いかがですか。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） お答えします。

学力問題に絡んで、あるいは新しい学習指導要領の改訂に伴って、2学期制を見直してみてもどうかと、あるいは皆さんの意見を聞いたらどうかという御質問ですが。学力にかかわっては、私は3年前、いわゆる試行をやって、導入して3年後にアンケートをしました。そのときのまとめの中に、こういうふうな文言で表現をしております。この2学期制を日出町が導入をして、恐らく学力が目に見える形となって出てくるのは、恐らく3年後ぐらいだろうというふうに書いております。今がその時期でもありますが。振り返ってみますと、その当時決断をして、2学期制を導入し、日出町は教育の危機を他市町村に比べて乗り切ったんじゃないかというふうに考えております。それが結果として、今県下でも文科省の学力調査、あるいは県の学力調査等で標準値をクリアーをしております。（発言する者あり）はい。そういう意味では、ますます授業数がふえていきますこの学習指導要領の改訂に伴っては、2学期制がその進化を発揮するのではなからうかと考えております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 実際、私が先ほど申し上げましたような保護者の意見が出ている

わけですね。新指導要領でもその時間数がまたふえると。決して3学期制復活せいというわけじゃないんですよ。2学期制も何年か前の話ですけれども、その何年かたった後、2年後には授業数もふえるというような、授業内容もふえるというような新指導要領が完全実施されるわけですから、この辺で2学期制をこのまま続けるにしても続けられないにしても、続けるならこういう悪いところがあるということ保護者からまた聞いて、それで改善して2学期制をまた進めていくということは必要だと思うんですよ。ですから、一度その学校現場、先生もそうですし、保護者にも意見を聞いてもらいたいと。アンケートじゃなくてもですね、総会の折でもいいですし、私はそのアンケートのほうがいいと思いますが、それはお答えください。やる方向で検討するとか、教育委員会でちょっと持ち帰って皆さんに話をするとかいうふうな答えをいただきたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） お答えします。

昨日私がお話しました中に学校現場、あるいは地域の声、そういうものを大事にして教育行政を進めたいというふうに申しましたので、2学期制もそれとあわせて現場の声、あるいは保護者の声を今後お聞きして、進めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） ぜひ教育委員会でお話をしてください。地域の方、保護者の方も結構ですけども、まず教育委員会に話をして、こういうことでやはり届かない声があるんだということをやっぱ知ってもらわないといけないと思います。それに対する方策をやはり教育委員会で考えて、やはりちゃんとした結論を、このまま大分県唯一の2学期制で行くのか、2学期制に新しく、指摘があった部分を直しながらやっていくんだというようなことをはっきりしてもらいたいというふうに思っています。今後、日出町の子供たちの学力が向上することを期待をいたしておりますので、どうか頑張ってくださいというふうに思います。

あとの質問は、もう時間がなくなりましたので、次回3月行くかどうかわかりませんが、準備された課長さんには大変申しわけないんですが、御容赦いただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（佐藤 二郎君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（佐藤 二郎君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれで散会をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後0時22分散会